

飲酒運転撲滅等にかかる「のぼり旗」800枚を寄贈

～飲酒運転撲滅週間を前に交通事故をなくす福岡県県民運動本部へ寄贈～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部委員会（委員長：横山 和広 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 九州・沖縄地域担当）では、「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」による交通安全思想の高揚を図るため、飲酒運転撲滅および高齢者事故防止を訴える「のぼり旗」800枚を作成し、飲酒運転撲滅週間（8月25日～31日）を控えた24日、同運動本部へ寄贈しました。

寄贈式では、横山委員長から「2022年の県飲酒運転による交通事故件数は、統計開始以降最も少なく91件であり、今年もコロナ禍から人々の活動が戻りつつある中、7月末時点では昨年と同じ48件であるが、撲滅には至っていない。皆さまには地域の情勢も踏まえつつ、今回寄贈する800枚ののぼり旗をご活用いただければと考えている。損害保険業界では、自動車保険を通じて被害者の経済損失の救済を図るだけでなく、交通事故の防止についても継続的に取り組んでいく。」との挨拶があり、同運動本部へ「のぼり旗」を寄贈しました。

交通事故をなくす福岡県県民運動本部 小林常任委員（福岡県人づくり・県民生活部長）からは「県内の飲酒運転事故件数については、過去最少の件数となったものの、全国ワースト6位となっており、まだまだ厳しい。寄贈いただいたのぼり旗にも記載のスローガン『飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！』のもと、飲酒運転は重大かつ悪質な犯罪であること、飲酒運転を見かけた際は直ちに110番通報することを県民に周知し、飲酒運転事故のない安心・安全な福岡県を目指す。」と決意表明がありました。

九州支部委員会では、引き続き、関係団体等との連携を推進するとともに、飲酒運転撲滅等に向けた効果的な啓発活動に取り組んでいきます。



寄贈の様子



記念撮影